

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宮代町長 新井 康之

市町村名 (市町村コード)	宮代町 (114421)	
地域名 (地域内農業集落名)	山崎・西原・道佛地区 (山崎・西原・道佛)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月28日(土) (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・この地域は法人が参入しており、その法人によってある程度集約化が図られている地域であるが、耕作者の総人数自体は少ない。また、高齢化が進んでいることにより後継者が不足していることについては課題となっている。

・状態の良い農地でも、水路の状態が悪く、営農が困難になっている場所もある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・営農可能な農地が、借り手がいらないために遊休化しないように、新規就農者や法人を町外からも誘致し、農地の借り手を増やす働きかけを行うなどして少しでも耕作者を増やす。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	45 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	45 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

今後も農業上の利用が見込まれる区域。また、法人が大規模に営農を行っている区域が中心である。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
貸付希望のある農地を集積し、大規模に営農できる法人・農業者を誘致していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
特になし
(3)基盤整備事業への取組方針
二面柵渠になっている水路の修繕を進め、営農しやすい環境を整える。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の確保・育成を行い、営農規模の拡充を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

農地の管理・保全を行う土地の所有者への金銭的支援を行い、営農できる農地を残していく。